

29 建政技第 325 号  
平成 30 年(2018 年)3 月 22 日

現地機関の長 様  
関係部（局）各課の長 様

建設部長

工事成績評定要領等の一部改正について（通知）

このことについて、適正な評定の促進を図るため、下記のとおり工事成績評定要領等を一部改正しますので事務執行にあたりご配慮願います。

記

1 改正内容

- ①平成 30 年 4 月 1 日から「施工者希望型週休 2 日工事」の導入に伴う、審査項目別運用表の改正
- ②説明請求、再説明請求に係る「公共工事等における入札及び契約に係る苦情処理対応要領」から「入札及び契約に係る苦情申立手続要領」の変更に伴う表現の改正
- ③解体工事に係る審査項目別運用表の改正
- ④その他表現、語句等の修正

2 改正要領、様式

工事成績評定要領本文

創意工夫・社会性等に関する実施状況（別添様式）

審査項目別運用表（別紙－1④1、別紙－1⑥、別紙－2①、別紙－2②、別紙－2③、別紙－3②1、別紙－4）

3 適用

平成 30 年 4 月 1 日以降にしゅん工検査を行う工事から適用

建設部建設政策課技術管理室  
（室長）猿田吉秀（担当）加藤裕之  
TEL 026-235-7312  
FAX 026-235-7482  
E-mail gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp